

報道各位

新潟市環境対策課
新潟市保健所環境衛生課

中央区一番堀通町地内における地下水汚染について（お知らせ）

中央区一番堀通町地内の事業場で、事業者が実施した地下水の自主調査の結果、有害物質である鉛が基準値を超えて検出された旨、平成31年2月21日付けで新潟市環境対策課に届出がありました。

調査結果の概要及び対応は次のとおりです。

記

1 概要

- (1) 調査地点：中央区一番堀通町地内の事業場
- (2) 試料採取日：平成31年1月8日～1月10日
- (3) 基準値超過状況

○地下水

有害物質の種類	調査結果	基準値
鉛	0.021～0.18 mg/L	0.01 mg/L 以下

2 対応

- ・ 周辺の井戸の設置状況を確認の上、地下水調査を実施し、周辺における汚染の状況を確認します。
- ・ 地下水を飲用している方がいる場合には、飲用しないよう指導します。
- ・ 事業者が地下水揚水等による浄化対策を実施予定です。

(参考)

○ 鉛

- ・ 健康への影響：疲労、頭痛、関節痛、胃腸障害、中枢神経障害、末梢神経障害を及ぼすといわれている。
- ・ 用途：鉛蓄電池、ハンダ、合金原料、電線被覆、顔料、銃弾、プラスチック安定化剤等。

本件についてのお問い合わせ先

【全般について】

新潟市環境対策課水質係

(直通) 025-226-1371

【飲用井戸関係について】

新潟市保健所環境衛生課環境衛生係

(直通) 025-212-8266